

資料3-1

令和2年度 収支決算書

単位:円

地域包括支援センター (法人名)		高穂 (社会福祉法人 聖優会)	草津 (社会医療法人 誠光会)	老上 (社会福祉法人 よつば会)	玉川 (社会福祉法人 あさひ)	松原 (社会福祉法人 みのり)	新堂 (社会福祉法人 寿会)	合計
収入	市委託料							
	地域包括支援センター運営事業費	26,268,000	28,577,140	20,101,000	20,894,000	28,815,000	20,604,000	145,259,140
	認知症地域支援推進員活動費	3,038,000	3,038,000	3,038,000	3,038,000	3,038,000	3,038,000	18,228,000
	地域ケア会議推進事業費	3,022,000	3,022,000	3,022,000	3,022,000	3,022,000	3,022,000	18,132,000
	介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務 (うち、プラン作成にかかる委託先への支払い分)	6,662,010 (4,439,490)	11,497,353 (8,801,640)	6,117,923 (3,353,550)	5,346,243 (3,118,935)	10,241,370 (7,348,990)	6,091,684 (3,103,050)	45,956,583 (30,165,655)
総額	38,990,010	46,134,493	32,278,923	32,300,243	45,116,370	32,755,684	227,575,723	
支出	人件費	23,875,895	29,206,285	24,008,457	22,985,044	28,762,900	26,609,592	155,448,173
	活動費	15,114,115	16,928,208	8,270,466	9,315,199	16,353,470	6,146,092	72,127,550
	(うち、プラン作成にかかる委託先への支払い分)	(4,439,490)	(8,801,640)	(3,353,550)	(3,118,935)	(7,348,990)	(3,103,050)	(30,165,655)
	総額	38,990,010	46,134,493	32,278,923	32,300,243	45,116,370	32,755,684	227,575,723

【収入科目】

- 市委託料
 - 地域包括支援センター運営事業費：包括運営費
 - 認知症地域支援推進員活動費：認知症事業にかかる経費
 - 地域ケア会議推進事業費：地域ケア会議開催のための経費
- 介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務：プラン作成料

【支出科目】

- 人件費：給与、法定福利費、手当
- 活動費：車両リース代、電話・システム回線等通信運搬費、光熱水費、研修負担金、介護予防ケアプラン委託費など

令和2年度 草津市高穂地域包括支援センター事業実績報告書

【法人名:社会福祉法人聖優会】

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が身近な地域の中で、その人らしい生活を長く続けていけるよう支援する為に、地域の各関係機関(医療、介護、福祉機関、地域住民組織等)との連携に努め、要援護高齢者の把握、支援が行えるネットワークづくりを行います。 ・センター内の三職種が、職種の特性を活かし、相互に連携、協働しながら、情報を共有、支援方法を検討し、チームアプローチにより支援を行います。
今年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高穂地域包括支援センターが、高齢者の総合相談窓口として地域に周知されるよう、普及活動に努め、相談が入りやすいネットワークの構築を目指します。 ・地域ケア個別会議を開催し、地域課題の積み重ね、整理を行います。 ・認知症の正しい知識をもってもらふ事を目的に、地域の若い世代への認知症の啓発活動を行っていきます。 ・高齢者を支援する活動(地域サロン)情報の収集、把握を行います。
重点的な取組事項(行動指針)	<ol style="list-style-type: none"> ①各関係機関への周知活動を通して、顔の見える関係を作り、地域に根ざした相談窓口になるよう努めます。 ②高齢者を支援する活動(地域サロン等)に参加し、活動に参加している方や活動を支援する方とのなじみの関係をつくり、地域の課題を把握します。 ③地域の高齢者の暮らしに役立つような社会資源の把握、情報提供を行います。

業務名	実績・成果							課題	
(1)総合相談支援業務	延べ相談件数	相談内容	介護・介護保険	1,642件	介護予防	78件	医療	402件	
	3,844件 (4,567件)	※1件の相談で複数の相談があれば、すべてに計上	認知症	495件	権利擁護	633件	介護者の離職防止	0件	
			その他	1,317件	(施設・住居に関する相談、連絡調整、貧困、家族関係、児童・障害施策等)				
	<p>【地域におけるネットワークの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢倉、志津学区の地域サロン3団体と矢倉学区住民を対象に出前講座を開催することで、センターの周知啓発、ネットワーク強化が図ることができた。 ・民生委員児童委員との研修交流会は、志津学区12月、志津南学区7月、矢倉学区12月3月と開催し、事例を通して民生委員とセンターの連携について情報共有出来た。 ・コロナ禍により、志津まちづくり協議会主催の出張相談会は、10月の年1回開催となったが、継続して開催することで住民の方が相談しやすい機会を持つことができています。地域役員への周知も進み、出張相談開催のチラシ配りや掲示、気になる住民の方への声かけの協力が得られている。 <p>【総合相談】年々新規相談件数は増加している為、初回の相談対応の際にどの職種でもケース概要が分かり、対応できるよう、毎朝の朝礼で新規相談の情報共有、課題整理、緊急性の確認、支援方針の協議が三職種にて行っている。また、毎月1回の圏域ミーティングで地域保健課参加のもと、総合相談の対応について三職種で評価し、支援方針の協議が行えた。</p>								<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動へ参加されている住民の方にはセンターの周知が進んできているが、転入の方や介護者世代(40、50代)、地域交流の少ない住民の方にも広くセンターを知って頂き、早めの相談につながるよう工夫が必要。啓発に活用できる媒体(リーフレットなど)の工夫を検討するほか、啓発の機会についても検討する。 ・新任民生委員より、相談対応に悩むことがあるとの声もあるため、民生委員児童委員のニーズに合わせて、研修交流会が開催継続できるようにする。
(2)権利擁護業務	権利擁護支援者数	8人	成年後見制度申立支援数	1件	権利擁護ケース会議の開催数	7回	虐待通報件数	6件	
							虐待対応件数	9件	
	<p>【地域権利擁護事業(日常生活自立支援事業)の利用/成年後見制度の利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの三職種によるケース検討の他、権利擁護ケース会議を通して、広く権利を守る視点で他機関との連携をとりながら課題解決に向けた支援を行うことができ、1件の措置入所にかかる支援、1件の保佐申立に至った。 <p>【高齢者の虐待防止と相談支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待が疑われるケースについては、センターの三職種で協議する他、必要に応じて地域保健課、長寿いきがい課と連携し、組織的かつ迅速な対応ができた。包括職員として必要な対応(不当要求に対する対応について)は、法律支援事業を活用することで、法的根拠に基づく対応を行うことができた。 								<ul style="list-style-type: none"> ・債務整理が必要なケースや、認知症の進行により金銭管理や契約行為に支援が必要となるケースが増えている為、早期に法的支援が導入できるよう、法テラス活用の提案も意識して行っていく必要がある。 ・日常生活が自立されている方でも、消費生活被害にあっているケースがあった為、初回相談時点で生活状況や経済状況の聞き取りを意識して行う必要がある。

業務名	実績・成果							課題
(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務	ケアマネジャーから受けた 延べ相談件数 825件	相談内容 ※主な内 容を1つ	介護・介護保険 260件 認知症 128件 その他 221件	260件 128件 221件	介護予防 5件 権利擁護 165件	5件 165件 (施設・住居に関する相談、連絡調整など)	医療 46件 介護者の離職防止 0件	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、8050問題や家族が精神疾患等で介護を担う事が困難なるケースが増えており、ケアマネジャーと共に家族支援の施策について学ぶ必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内のケアマネジャー相互の情報交換を行う場として、圏域ケアマネジャー交流会を年3回開催し、研修会や勉強会を通してネットワーク構築を行った。障害施策を学ぶことを目的に、市立障害者福祉センターに講師依頼し、障害支援事業所と圏域ケアマネジャーとの情報共有が出来た。 ・支援困難事例についてケース会議を開催し、支援方針を明確にし、ケアマネジャーへ助言や継続的な支援を行った。 							
	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、志津学区のあんしん声かけ訓練の実施を見合わせたため、まちづくり協議会、長寿いきがい課と検討を重ね、志津まちづくり通信特別号(R3.1.15発行)で認知症の正しい知識、家でできる認知症予防、地域での取り組み等を紹介し全戸配布の協力を行った。 ・矢倉学区：行方不明者が出た時の矢倉町マニュアルについて地域の代表者と再確認を行った。 ・地域安心声かけ訓練の関心が高まるよう、民生委員の研修や出前講座の開始前に過去の訓練動画を上映し啓発。 ・認知症初期集中支援チームと協議し助言を受け、本人と家族へ支援を行った。 ・ネットワークや認知症高齢者等個人賠償責任保険の啓発、申請勧奨を行った。また、個別に本人、家族や民生委員と地図を利用して本人の行動ルートの確認・共有やGPSの積極的な利用勧奨を行った。 ・認知症により道に迷って保護されたケースの対応策を家族と検討し、同行受診や速やかな介護サービス利用にむけた支援を行った。 							
(4) 認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者が安心して暮らし続けられるために地域の人が認知症を我が事として受け止め、日ごろから見守りや声かけができるよう認知症の正しい知識の啓発が必要がある。 ・認知症高齢者の家族が自分たちだけで介護しようと抱え込んだり孤立化しやすいため、早い相談支援に繋がるよう相談窓口の啓発を行っていくことが必要。 							
(5) 地域ケア会議推進事業	地域ケア個別会議の開催数 12回	12回	地域課題を検討する地域ケア会議の開催回数 (学区の医療福祉を考える会議)	3回	<ul style="list-style-type: none"> 【地域ケア個別会議】草津市認知症高齢者等見守りネットワーク申請をされた方、ケアマネジャーからの相談ケース(独居かつ認知症、家族が遠方の方の生活支援)等、地域の方、専門職それぞれの立場からの助言から、困りごとに対して、前向きな意見、対応を得ることが出来、対応に活かす事が出来た。会議開催から見えてきた地域課題をセンター内で共有した。 【2】自立支援地域ケアカンファレンス：事例提出を行い、自立支援に向けたアドバイスを受け、ケアプラン作成に活かすことできた。 【3】地域ケア推進会議：《矢倉学区》コロナ禍により会議開催を断念し、これまでの取組の啓発を目的に全戸配付のリーフレット作成協力を行った。《志津》感染症対策を講じて会議を開催し、コロナ禍での地域での取組を介護専門職を聞き、地域で出来る事等を話し合い、地域に配布するマスクケースの作成協力を行った。《志津南》新たに会議を立ち上げ、「あいとうふくしモール」の代表者に事例を通して地域づくりについて講義を行うことができた。 			
	介護予防支援の実施件数 (うち、再委託)	961件 (685件)	介護予防ケアマネジメントの実施件数 (うち、再委託)	449件 (299件)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で地域活動の休止が継続していることで交流・活動機会が減少しており、機能低下が進んでいるケースが多い。コロナ禍でのフレイル予防の重要性を啓発していくことが必要。 ・介護予防業務で、未来ノートを啓発・活用する機会が少なかったため、今後は元気なうち(要支援)から活用し、委託ケースでも啓発していく必要がある。 			
(6) 介護予防支援業務・ 介護予防ケアマネジメント業務	<ul style="list-style-type: none"> ・直営・委託とも、コロナ禍で閉じこもりがちで機能低下しているケースに、定期訪問や担当者会議に参加し、重度化予防の啓発を行った。委託ケースについて、現行・緩和等のケアプラン原案の妥当性を確認し、サービス実施後の評価を行った。 ・通所型短期集中予防サービスを利用したケースで、専門職と自宅同行時、生活動作についての評価を受ける事が出来たり、教室でのアドバイスにより自己トレーニングへの意欲が高まり、精神的・身体的に自立支援が出来た。 ・自立支援地域ケアカンファレンスに出席し、直営・委託のケアプランを事例提供し、アドバイザーからの助言・指導を受けてケアマネジメント実践力の向上および個別ケースの集積による地域課題の把握を行った。 							
総合評価 ・ 次年度の取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、高齢者を取り巻く相談の形態が大きく変化した1年となった。高齢の方に対して、感染防止を行いながら相談を行うには、場所、時間、つなぎ先に困惑したことも多かった。ケース相談では、権利擁護、成年後見制度、家族との縁遠さから、支援に悩むケースがあり、権利擁護ケース会議にて、専門職のアドバイスを受け、成年後見制度利用により、課題解決し、生活の安定を図る事が出来たケースがあった。いろいろな制度の専門職のアドバイスを聞き、絡み合った課題の整理、解決に向かう事出来た事から、センター職員が、制度を学び、相談時に助言を行う事が必要と感じた。来年度は、職員の研修にも力を入れていきたいと考えている。今年度は、個々、集団での集まりが困難な中、地域の方がこの時期だからこそできる支援をしようとの意見から、認知症や、フレイル予防の啓発を行う事が出来た。次年度も、認知症、フレイル、消費生活、介護離職等の啓発を行っていきたい。 							

令和2年度 草津市草津地域包括支援センター事業実績報告書

【法人名： 社会医療法人 誠光会 】

基本方針	<p>一、高齢者がいきいきと自分らしい生活を継続することができるように支援します。</p> <p>二、地域におけるネットワークを活用し、高齢者が安心して暮らせるように支援します。</p> <p>三、チームアプローチにより、以下の計画に掲げる基本業務を行います。</p>
今年度の目標	<p>I 事務所移転2年目に伴い包括支援センターの再周知活動を継続する。</p> <p>II 個別課題を地域ケア個別会議で検討することを積み上げ、それが地域の課題であると意識していただいたり検討できる場の構築を行うことで見守り体制に結び付ける</p> <p>III 介護予防、認知症予防、虐待予防など予防活動に取り組む。</p>
重点的な取組事項(行動指針)	<p>①クリニック、薬局、まちづくりセンター、お店など訪問の機会を利用して広報するとともにパンフレット設置をお願いする。</p> <p>②個別ケースの身近な方が参加する地域ケア個別会議を開催し、誰にでも起こりうること(地域課題)と認識してもらい、まずは何ができるか一緒に検討し、その後の経過を見守る。</p> <p>③地域と繋がる介護予防を目指す。認知症啓発は子どもに働きかけられる場を模索する。虐待予防は包括の資質向上と介護者及びケアマネジャーへの理解と啓発、活用できる情報収集。</p>

業務名	実績・成果								課題
(1) 総合相談支援業務	延べ相談件数	相談内容	介護・介護保険	1,996件	介護予防	54件	医療	312件	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の情報提供と活用については、高齢者の自宅にタブレットを持参して情報提供するまでには至っていないため、令和3年度も引き続き、地域資源の情報収集とタブレットを活用した地域資源の活用方法を検討し、高齢者へ情報提供していけるようにしていく。 ・コロナの影響で、周知活動やパンフレットの設置依頼が難しい状況であったため、コロナの状況を見て、広報活動を行っていく。
	4,224件 (4,544件)	※1件の相談で複数の相談があれば、すべてに計上	認知症	388件	権利擁護	703件	介護者の離職防止	0件	
			その他	1,091件	(施設・住居に関する相談、連絡調整、安否確認など)				
	<p>・訪問や来所での相談時は、感染症対策をとりながら対応ができた。コロナの影響で、地域の行事や集まりの延期や中止などがあり、包括のパンフレット配布や設置依頼も難しい状況であった。</p> <p>・情報収集した地域資源(サロンや居場所など)については、利用者に場所などを分かりやすく説明ができるようにタブレットの地図上に情報を落とし込みを行い、活用方法について検討した。</p> <p>・民生児童委員との研修交流会は、大路学区については「高齢者のうつについて」をテーマに12/12に実施。草津・渋川については、コロナの影響で令和3年度に延期となった。</p>								
(2) 権利擁護業務	権利擁護支援者数	9人	成年後見制度申立支援数	6件	権利擁護ケース会議の開催数	14回	虐待通報件数	9件	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待や権利擁護支援で困難ケースについては、対応が長引くケースもあり、引き続き、法律支援事業やケース会議など積極的に活用し、解決に向け他機関と連携して支援を進めていく。 ・成年後見制度の広報は、個別の相談で情報提供する機会は増えているが、コロナの影響で出前講座の機会を利用した普及啓発は行えていない。消費者被害の啓発も同様に、普及啓発の方法について次年度は検討したい。
							虐待対応件数	12件	
	<p>・権利擁護が必要な高齢者に対して、権利擁護ケース会議や法律支援事業(1件)、法テラス(1件)を活用し、他機関と連携しながら課題解決のため検討し支援を行うことができた。</p> <p>・地域権利擁護事業(相談数1件)や成年後見制度が必要な高齢者に対して情報提供や申し立て支援を行うことができた。</p> <p>・高齢者虐待について、市民の方やケアマネジャー等から虐待が疑われる相談があったときには速やかに三職種で検討し通報の対応をとることができた。また高齢者虐待への対応については、市の担当課と連携し支援を行うことができ、前年度からの継続対応ケースも最終することができた。</p> <p>・消費者被害については相談対応ケースは0件であったが、サービス事業所向けに提供票発送の機会を活用し、消費者被害に関するパンフレット配布を行った。</p>								

業務名	実績・成果								課題
(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務	ケアマネジャーから受けた 延べ相談件数 875件	相談内容 ※主な内 容を1つ	介護・介護保険 358件	介護予防 5件	医療 30件	認知症 110件	権利擁護 185件	介護者の離職防止 0件	<ul style="list-style-type: none"> Webは研修には効果があるものの連携のような結びつきが難しいと感じた。 外出機会の一助としてのタブレット等用いることができなかった。 ケアマネ向け研修にコロナ対策の希望もあるためZoomの活用を考えたい。
	その他 187件		(施設・住居に関する相談、連絡調整など)			【圏域内ケアマネジャー交流勉強会】アドバイザーとともに介護予防・重度化防止をテーマに検討地域課題抽出(3件)をすることで、ケアマネジャーとともに地域課題の共有に努めた。栄養士会との交流会はコロナ禍のため自粛。 【ケアマネジャー向け研修】虐待研修を2月に計画したもののコロナ禍のため延期。 【多職種連携】多職種連携を図ることを目的に草津市多職種連携会議にWeb出席<2回>した。 【社会資源の収集と活用】地域での外出目的の場所を見つけ紹介することに取り組んだ。(104件) 【ケアマネ支援】困難ケース対応として、発達支援センターをアドバイザーとしたケース会議等(12件)を設定し、ケアマネとともに検討した。			
(4) 認知症総合支援事業	【認知症見守りネットワーク】事前登録(43件)支援のため、市役所に家族が行かれた数人を除き在宅に訪問した。その中で家族の許可が得られた方には民生委員など地域の方と地域ケア会議を通じ見守りネットワーク構築している。 【認知症等介護保険未利用者に対する取り組み】認知症初期集中支援チームとの連携(2件)。主治医とメールや電話のやり取りをし介護保険申請まではできたが、サービス利用には至っていない方もいる。家族がサービス利用に前向きになられても本人の後の反応が耐えられないからと訪問を断られる方(1件)。								<ul style="list-style-type: none"> 見守りネットワークの地域ケア会議を開催しても、そこから地域の方が課題を持ち帰られて地域で検討するというシステムになっていない。 認知症介護者・家族は正直な気持ちを吐露する場に十分つなげられていない。
(5) 地域ケア会議推進事業	地域ケア個別会議の開催数	30回	地域課題を検討する地域ケア会議の開催回数 (学区の医療福祉を考える会議)		2回			【包括主催の地域ケア個別会議】認知症の方で認知症見守りネットワーク事前登録をされたところから、地域の民生委員等に繋いだケース(8件)、他機関とのネットワークを目的としたケース(5件)、重度化予防を目的とした圏域内ケアマネ交流会でのケース(3件)、権利擁護支援に関するケース等について会議を開催。ここで上げられた地域課題は市役所の検討会につなげた。 【学区の医療福祉を考える会議】草津学区では会議のほかに健康を語りあうプロジェクトの啓発を行うことを目的に豚汁会に参加。渋川学区では居場所をつくることを中心に会議で検討を重ね、ワーキンググループを作りこばやし整形外科の医師より痛みへの対応の話を中心に「しぶはなちゃん健康サロン」を開催した。	<ul style="list-style-type: none"> 認知症見守りネットワーク事前登録からの会議が多いが、他の認知症を含む生活のしづらさを抱えた方から上がる地域課題を検討するための地域ケア個別会議があまりない。 学区の医療福祉を考える会議はコロナ禍のため会議開催の時期に制限があった。
	地域ケア個別会議で検討した個別ケース(実件数)	28件							
(6) 介護予防支援業務・ 介護予防ケアマネジメント業務	介護予防支援の実施件数 (うち、再委託)	1,535件 (1,213件)	介護予防ケアマネジメントの実施件数 (うち、再委託)	894件 (754件)				【介護予防支援業務】 自立支援地域ケアカンファレンス18ケース、評価カンファレンス7ケースに出席。委託先のケースも、理由書・プランチェックの上出席し、会議での助言についても共有している。令和2年度契約者で区分変更者36名(うち介護予防型サービス利用検討中の区分3名)。 【介護予防ケアマネジメント業務】 地域リハビリテーション活動支援事業3件利用した中で、訪問型短期集中予防サービス1件、通所型短期集中予防サービス1件、何もつながらなかったケースが1件。その他訪問型短期集中予防サービス1件。 通所型短期集中予防サービス利用者 7月4名、9月2名、11月2名(中断含む)、12月1名。 必要性を見極めて、積極的にサービス利用につなぎ、終了後もそれぞれ必要なサービスにつないでいる。 令和2年度新たに把握した地域活動数は48件、情報提供数は57件。情報を収集するだけでなく、必要な方に提供することができた。	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防型サービスの利用について、区分変更や他サービスの利用等が選択されることがあるが、具体的な数として把握できていない。ケアマネがどの部分に負担を感じているのか(事務手続き?会議への出席?)については確認し、改善できる部分は予防会議等で伝えていく必要がある。 今後も介護予防を含めた居場所づくりの支援を継続していく必要がある。地域の人から、集まりの場に来なくなった人の情報収集をして、可能な範囲で実態把握訪問。外出が減った理由を把握し、活動の場の声を本人に届ける、必要な資源の把握等を行っていく。
総合評価 ・ 次年度の取組について	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談件数及び介護予防等契約件数については、通年右肩上がりに上昇している。虐待については市民からの通報が今年度数件あり、通報場所としての認知がされつつあると理解している。またそのことが、支援者も気が付きにくい虐待ケースの掘り起こしにつながっている。 今年度は新型コロナの影響を大きく受け、地域やケアマネジャーとの活動など包括が本来繋いでいくべき取り組みに大きな制約があり苦しんだ。今後そのような制約に関係することなく、つなげていく方法を模索する必要がある。 【データからみたケアマネのケースへの関わりにくさ】大路区の方の相談が最も多かった。相談回数1~3回の方々は関わりにくさが無い方も含むが、5回以上は全て関りづらさが有となる。関りづらさの詳細は独居・本人特性が最も多く、次に同居別居の子ども・家族の特性が続く。前年度より今年度相談件数は低下、例年相談の多い時期をみても緊急事態宣言の間やコロナ蔓延の期間の相談件数が落ち込んだ。 								

令和2年度 草津市老上地域包括支援センター事業実績報告書

【法人名： 社会福祉法人よつば会】

基本方針	地域の高齢者が「いつまでも住み慣れた地域で安心して健やかな生活が送れる」ように、介護・福祉・保健・医療などさまざまな面から支援する。
今年度の目標	<p>高齢者がいつまでも住み慣れたこの老上、老上西学区で安心して生活ができる仕組み作りを推進する。</p> <p>①住民・各種地域団体に対し、いちばん身近な相談窓口として普及・啓発を行う。</p> <p>②地域包括ケアシステム実現の為、地域の実情を把握し、地域団体と介護保険事業所とが連携できるようにネットワークを構築する。</p>
重点的な取組事項(行動指針)	<p>①私達は地域のサインを見逃さずに、積極的に出向いて高齢者を見守り、地域の和を構築します。</p> <p>②私達は高齢者がしあわせに老上学区・老上西学区で暮らせるよう、生命、権利、財産を守ります。</p> <p>③私達は利用者がより自分らしく自立した生活が送れるよう介護支援専門員との連携・協働を図ります。</p> <p>④私達は地域団体や介護保険事業所、医療機関等と結び、網目のような見守りネットワーク構築します。</p> <p>⑤私達は介護予防活動を展開し、健康寿命を延ばしていきがいを持って生活できるように地域に発信します。</p> <p>⑥私達は認知症の啓発、周知活動を展開し、認知症高齢者の孤立を防ぎます。</p>

業務名	実績・成果								課題
(1) 総合相談支援業務	延べ相談件数	相談内容 ※1件の相談で複数の相談があれば、すべてに計上	介護・介護保険	719件	介護予防	3件	医療	117件	
	2,298件 (2,452件)		認知症	53件	権利擁護	132件	介護者の離職防止	0件	
			その他	1,428件	(施設・住居に関する相談、連絡調整、地域資源に関する相談など)				
	<p>・老上西民児協の研修や、地域の大掃除に参加するなど地域団体との関わりを積極的に設け、包括の広報活動や関係性づくりを行った。</p> <p>・随時、ホームページを更新し地域包括支援センターの活動を広く周知した。</p> <p>・10/10老上民児協との交流会を開催し、介護保険制度についての説明や意見交換を行った。11/25老上西民児協との交流会を開催し、成年後見センターより成年後見人制度について講演会を実施した。今年度はコロナ流行により、各民児協1回ずつの開催となったが、交流会を通し関係づくりができた。</p> <p>・コロナ禍で地域活動が休止になっていたため民生委員との訪問活動は中止になったが、新しく立ち上がる地域活動の集まりに参加し、地域団体との関係づくり、協力体制を作ることが出来た。</p> <p>・コロナ禍による閉じこもりや安否確認のため、定期的に独居高齢者の訪問や電話連絡を行い実態把握に努めた。</p>								
(2) 権利擁護業務	権利擁護支援者数	7人	成年後見制度申立支援数	5件	権利擁護ケース会議の開催数	13回	虐待通報件数	3件	
							虐待対応件数	3件	
	<p>・老上西民児協交流会にて、民生委員を対象に成年後見制度の啓発・普及のため講演会を開催した。</p> <p>・三職種で検討し、必要機関と連携し今年度は13回権利擁護ケース会議を開催し、申し立て支援を行った。</p> <p>・3件の虐待対応を行い、虐待ケースに対し組織的に対応した。令和2年7/14高齢者処遇会議、令和3年2/9高齢者虐待支援ネット会議に参加した。</p>								
	<p>・コロナ流行の影響により、これまでと同様の開催方法では、交流会含め人が集まるのが難しくなっている。情勢にあった交流会やその他集まり方を検討していく必要がある。</p> <p>・資源マップを作成するために情報収集したが、活用するまでには至らなかったため、令和3年度は活用に結び付ける。</p> <p>・権利擁護ケース会議の開催後、制度利用に繋がるまでに時間を要してしまうことが多く、それまでの課題に対する対応に支援者が困難性を感じることも多かった。</p> <p>・コロナの影響により、消費者被害を含む、各制度や事案に対して啓発活動を行う場を設けることが困難だった。</p> <p>・法律支援事業を、積極的に活用することができなかった。</p>								

業務名	実績・成果						課題	
(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務	ケアマネジャーから受けた 延べ相談件数	相談内容 ※主な内 容を1つ	介護・介護保険	50件	介護予防	0件	医療	10件
	411件		認知症	7件	権利擁護	57件	介護者の離職防止	0件
	(施設・住居に関する相談、連絡調整など)						<p>・圏域のケアマネジャーが社会資源を活用できるよう情報整理・資源マップを更新し、地域におけるネットワークを構築する必要がある。</p> <p>・高齢者の自立支援・介護予防推進のため、ケアマネジャーに対する日常的な後方支援のみならず、医療福祉を考える会議等を通じて、地域全体に対する啓発を行う必要がある。</p>	
(4) 認知症総合支援事業	<p>・自立支援地域ケアカンファレンスに出席し、ケアマネジャーに対し後方的支援と自立支援に関する考え方を共有した。</p> <p>・コロナ禍のため研修や会議の機会が減っている中、圏域の主任ケアマネジャーと協働し、zoomを使用してケアマネジャー向け研修をリモートで開催した。</p> <p>・ケアマネジャーが抱える支援困難事例や虐待対応に於いても、随時、地域ケア個別会議、権利擁護ケース会議を開催し、三職種・地域保健課と連携しながら対応することができた。</p>							
	<p>・認知症を疑われているが医療や介護サービスに繋がっていないケースについて、認知症初期集中支援チームを活用(助言をいただく、チーム員による協力支援を受ける等)することにより、医療や介護保険のサービスにつながる事ができた。</p> <p>・認知症推進員会議に出席し、草津市認知症施策アクションプランや認知症初期集中支援チームの活動等の確認をし、認知症が疑われる方の支援内容等の検討・協議をすることができた。</p>						<p>・認知症が疑われる方の対応で、支援の困難な状況に対し、認知症初期集中支援チームに相談し対応方法等の検討を継続していく必要がある。</p> <p>・認知症があっても、住み慣れた地域で生活し続けられるよう、地域住民の方々にも、認定症についての理解を深めていただけるように、サポーター養成講座の開催、参加の啓発等アプローチしていく必要がある。</p>	
(5) 地域ケア会議推進事業	地域ケア個別会議の開催数	15回	地域課題を検討する地域ケア会議の開催回数	1回				
	地域ケア個別会議で検討した個別ケース(実件数)	8件	(学区の医療福祉を考える会議)			<p>地域ケア個別会議を開催し、個別の地域課題から地域の見守りネットワークや顔の見える関係づくり、政策への提言に至るまでの仕組みづくりが必要である。</p>		
(6) 介護予防支援業務・ 介護予防ケアマネジメント業務	介護予防支援の実施件数 (うち、再委託)	849件 (491件)	介護予防ケアマネジメントの実施件数 (うち、再委託)	436件 (245件)	<p>・地域リハビリテーション事業を活用し、短期集中介護予防サービスに繋げるなど、コロナ禍による閉じこもりを予防し、外出の機会につなげていく必要がある。</p> <p>・今後も、介護予防手帳の活用や啓発を含め、自立支援、重度化防止の支援対応の継続は必要である。</p>			
	<p>・直営・委託とも自立支援・重度化防止を考慮したケアマネジメント支援を行い、委託先のケアマネジャーとの連携を行い、助言等も行った。</p> <p>・コロナ禍ではあったが、自立支援につながるよう、ケースにあったサービスの情報提供を行い、サービスの提供を行った。またケースに対し、アセスメント、モニタリング、評価を行い、ケース本人の機能向上を図ることができた。</p> <p>・地域保健課とケースの訪問を行い、ケアマネジメントについて共有することができた。</p> <p>・老上西民協に対し、介護予防手帳の説明・周知を行った。</p>							
総合評価 ・ 次年度の取組について	<p>・コロナ禍ではあったが、地域団体との関わりを積極的に行い、関係づくりを行うことができた。</p> <p>・認知症サポート養成講座や出前講座は実施できなかったが、ホームページで活動内容を周知したり、民生委員との交流会の場を利用して周知活動を実施することができた。</p> <p>・次年度はICTを活用しながら、コロナウイルス感染症対策・マニュアルを作成し、地域団体とも協力しながら住民に対して周知・啓発活動に取り組みたい。</p>							

令和2年度 草津市玉川地域包括支援センター事業実績報告書

【法人名： 社会福祉法人あさひ 】

基本方針	玉川中学校区に暮らす高齢者について、早期に要援護高齢者を把握するとともに、一人ひとりの状況に合ったサービスや地域の活動につなげる支援を行うことにより、高齢者自身の意志を尊重したその人らしい生活を維持できるように支援します。また、医療・介護・福祉の専門職、さらには地域活動団体や住民との顔の見える関係づくりを進め、社会資源の活用とネットワーク構築により、玉川中学校区の高齢者が身近な地域の中で、安心して暮らし続けることができるように支援します。
今年度の目標	センター活動と地域ケア会議を通じて、玉川中学校区内の各エリアごとに地域課題を抽出し、高齢者の暮らしを支える社会資源の開発に地域と連携を図りながら取り組む。
重点的な取組事項(行動指針)	①私たちは、思いやりをもち、丁寧に高齢者やそのご家族の声に耳を傾けます。そして何に困っておられるのかをしっかりと理解することに努力を怠りません。 ②私たちは、高齢者やそのご家族の地域での生活や経験、おかれている状況、お気持ちをできる限り理解し、お困りごとをご一緒に考えさせていただくという姿勢を忘れません。 ③私たちは、高齢者が地域での生活に何が必要で、何に困っておられるのかを常に意識しながら、高齢者が権利侵害されことなく、いきいきと自分らしく暮らせるような地域づくりを目指し活動します。

業務名	実績・成果							課題
(1) 総合相談支援業務	延べ相談件数	相談内容	介護・介護保険	2,462件	介護予防	34件	医療	1,119件
	4,836件 (6,697件)	※1件の相談で複数の相談があれば、すべてに計上	認知症 935件 その他 1,486件	権利擁護 660件	介護者の離職防止 1件	(施設・住居に関する相談、連絡調整、日常生活に関する相談など)		
	・玉川学区民児協と連携強化を図る為に会長と包括で協議する。75歳到達の方を毎年表敬訪問しており令和2年度は包括と同行訪問し、1週間掛けて108名の対象者を訪問することができた。地域の方に包括の周知を行うことができ、民児協との連携強化につながる取組ができた。 ・南笠東学区民児協と包括にて80歳に到達された方を1年(令和2年1月～12月)掛けて57名訪問ができた。この訪問は、「バースデイ訪問」と称して、誕生日を迎えられた誕生日に訪問するもので、民生委員と包括の啓発と実態把握および早期に相談につながる関係づくりを目的として平成30年から実施し、継続している。 ・7/4、2/6に南笠東民児協と包括支援センターとの合同研修会を開催。80歳以上高齢者誕生日訪問の実施状況、意見交換する。地域の高齢者の状況について、新型コロナウイルス下での様子や対応で気になった方の事例について検討することができた。事例検討や意見交換をすることで民生委員との地域の方の相談などがしやすい関係づくりが構築できた。 ・広報誌「たまがわほうかつニュース第3号」を発行し、センターの周知や地域の方に必要な情報を提供することができた。 ・玉川学区まちづくり協議会会長と面談し、地域の方が必要な情報を得ることができるよう野路区事務所と新宮会館に包括のチラシやささえるしくみなどの資料を置いて頂くことができた。							・新型コロナウイルスの影響もあり玉川学区民児協と包括の交流会が開催できておらず、交流の場をどのように持てば良いか検討していく必要がある。 ・高齢者の方が新型コロナウイルスの影響で外出や人に出会う機会が減少しており、筋力の低下や認知症の進行が懸念される。必要と思われる支援やサービスを断ることがありどのように支援していくか検討していきたい。 ・身寄りのない独居高齢者や高齢者夫婦世帯、引きこもりや精神疾患を抱える子供と同居している高齢者など家族の問題が増えている。気軽に相談できる場所として包括の周知や包括の広報誌を広めていきたい。
(2) 権利擁護業務	権利擁護支援者数	8人	成年後見制度申立支援数	3人	権利擁護ケース会議の開催数	6件	虐待通報件数	2件
							虐待対応件数	2件
	・権利擁護のケース会議を開催して制度利用の検討を行い、成年後見制度の申し立て支援を2件行った。(後見:1、補助:1) ・地域包括支援センター法律支援事業の電話相談・出張相談を活用し、1人暮らしの高齢者の支援困難ケースの対応方法について助言を受け、他機関と連携を図りながら支援を行うことができた。 ・虐待対応支援について、市や民生委員、介護事業所等の関係機関と連携を図ることができた。(虐待対応終結:1件)							・身寄りのない高齢者を後見人につながるまで時間を要する。金銭的な理由から病院受診送迎や買物支援など本人が対応出来ない場合に包括の負担が大きい。 ・権利擁護支援や虐待対応に関する研修や勉強会に参加しながら知識を高める必要がある。

業務名	実績・成果								課題
(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務	ケアマネジャーから受けた 延べ相談件数	相談内容 ※主な内 容を1つ	介護・介護保険	453件	介護予防	0件	医療	90件	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーが身寄りのいない高齢者や頼れる家族がいない高齢者などに関わる際に、介護以外にも受診や入院、住居、看取り、金銭管理など多機関との連携や他制度の活用が必要になることから、ケアマネジャーと地域包括支援センターが協働して支援していくことが望まれている。 ・ケアマネジャーと地域包括支援センターがともに研鑽し、対応力を向上していけるように、ケアマネジメントやケアマネジメントに関連する知識を学べる機会が今後も必要。
	935件		認知症	218件	権利擁護	39件	介護者の離職防止	0件	
(4) 認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「行動心理症状を伴う認知症がある」、「経済的に困窮している」、「身寄りがいない」、「医療依存度が高い」、「家族も精神的な問題を抱えている」など複合した問題を抱える事例に対して、ケアマネジャーと連携して対応した。 ・身寄りのいない高齢者、頼れる家族がいない高齢者などへの支援がケアマネジメント上の課題になってきていることから、「人生の最期を迎えるために行うさまざまな準備」をテーマに玉川圏域ケアマネジメント支援会議(二部)で学習会を実施した。 (6月10日 後見人等とケアマネジャーとの連携について／ばあとなあ滋賀、9月9日 人生会議の考え方と未来ノートの活用について／草津市役所長寿いきがい課、12月9日 任意後見契約や遺言作成について／リーガルサポート滋賀、3月10日 死亡後の様々な手続きについて／コスモス成年後見サポートセンター) 								<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染防止でサポーター養成講座の啓発が積極的になかったが、新しい生活様式を取り入れて開催できるか検討していく必要がある。
(5) 地域ケア会議推進事業	地域ケア個別会議の開催数	8回	地域課題を検討する地域ケア会議の開催回数				3回	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議の開催数がまだまだ少なく、地域課題がまだ十分に集められていないのが現状の課題である。地域ケア個別会議を開催することで、多職種や民生委員など地域が協働し、高齢者個人に対する支援を充実させるとともに、地域づくりや資源開発に繋げていけるように、地域に共通した課題を蓄積していく必要がある。 ・学区の医療福祉を考える会議は、まだ地域課題を十分検討するまでには至っておらず、地域と専門職との連携の在り方についても手探り状態にある。今年度はコロナ禍ではあったが、何とか参加者を限定して開催できた。地域と専門職(サービス事業所)の関係性の強化を図りながら、学区の実状を捉え、地域で高齢者などを支え合う仕組みが作れるように会議が持てるとうい。 	
	地域ケア個別会議で検討した個別ケース(実件数)	8件	(学区の医療福祉を考える会議)						
(6) 介護予防支援業務・ 介護予防ケアマネジメント業務	介護予防支援の実施件数 (うち、再委託)		679件 (471件)	介護予防ケアマネジメントの実施件数 (うち、再委託)		453件 (226件)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のインフォーマルサービスについては委託先のケアマネジャーまで周知ができていない。 ・閉じこもりの高齢者、虚弱になっている高齢者の相談は少なく、民生委員や地域の代表者さんなどと連携を図り重症化予防のためのネットワークの構築が必要である。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・直営、委託ともに自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントとして支援を行い、委託先のケアマネジャーに対する助言、指導を行った。 ・地域リハビリテーション活動支援事業を活用しスムーズに短期集中予防サービス事業に繋げることができた。また短期集中予防サービスを利用し地域の社会資源の参加が再開できるようになったケースもあり。 ・今年度は地域の活動の場はコロナの感染防止の観点から積極的に参加できていないが、新しくできた百歳体操の見学、学区外のインフォーマルサービスの見学、地域の行事の参加、または代表者さんに活動状況を直接確認することで活動内容の把握や情報提供を行うことができた。 								
総合評価 ・ 次年度の取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・南笠東学区医療福祉を考える会議で優先順位の高かった”高齢者が外出に困っている”という課題への取組として、南笠東学区社協において令和2年10月から送迎サポートの事業を開始された。利用された多くの高齢者から喜びの声が届いている。玉川学区医療福祉を考える会議では、コロナ禍での在宅看取りというテーマで話し合いをされ、命に関わる重いテーマでありながら、参加者が地域課題に真摯に向き合っておられた。南笠東学区や玉川学区ともに、学区社協、市社協、行政、地域包括が連携をとり地域の課題解決に向け連携が少しずつ深まってきている。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の勢いが治まらず、特に感染リスクの高い多くの高齢者は、外出を控え、人との接触を避けて暮らすよう強いられた。地域行事は中止か縮小され、人とのつながる機会も激減した高齢者も多くいた。長期に渡る自粛生活による影響が、今後、高齢者の健康状態に大きく影響することが予想される。次年度は、コロナ禍における介護予防への取組と、地域の活動が平常時まで回復できるようサポートしていきたいと考えている。 								

令和2年度 草津市松原地域包括支援センター事業実績報告書

【法人名： 社会福祉法人 みのり】

基本方針	地域の高齢者が生き生きと自分らしく暮らせるように、医療・介護・福祉・地域力というネットワークを活かし効率的なシステムづくりに取り組みます。
今年度の目標	慣れ親しんだ地域での生活が継続できるように、介護予防・認知症予防・虐待予防など重度化予防に取り組みます。
重点的な取組事項(行動指針)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 三職種の専門性を活かしながら、速やかな対応・実態把握に努めます。 2. 権利侵害等を未然に防ぐよう関係機関等の連携を強化し、早期発見・早期対応に努めます。 3. 地域の高齢者支援に携わる民生委員・介護支援専門員・サービス事業所等と連携強化に努めます。 4. 認知症に関する正しい理解や啓発活動を継続し、見守り体制や適切な医療・介護へ繋がるよう努めます。 5. 地域のネットワークに繋がるように、地域ケア会議を推進し地域課題の把握に努めます。 6. 介護に要する期間を先延ばし出来るように、自立・予防・重度化防止に努めます。

業務名	実績・成果								課題
(1) 総合相談支援業務	延べ相談件数	相談内容 <small>※1件の相談で複数の相談があれば、すべてに計上</small>	介護・介護保険	1,033件	介護予防	94件	医療	116件	金融機関やスーパーマーケットは高齢者が日常的に定期的に行く場所であり、スタッフの方が異変をキャッチしやすいと思われる。スタッフの方に包括の事を周知して頂き、支援が必要な時に繋いで頂く様なネットワーク構築が必要。
	2,110件 (2,414件)		認知症	198件	権利擁護	211件	介護者の離職防止	0件	
			その他	762件	(施設・住居に関する相談、連絡調整など)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域サロンや老人会にて、出前講座や包括のチラシ配布を行い周知活動を行った。寸劇やクイズ、パワーポイントを使用して消費者被害に対する理解を深める様に工夫した。集まりの中で意見交換して頂く中で、地域の情報共有の場にもなった。 ・山田学区、笠縫学区の民生委員との交流会をそれぞれ開催し、高齢者見守りシートの配布と成年後見制度の紹介を行い、顔の見える関係づくりの構築に努めた。 ・包括のみの訪問だと警戒されるが、地域の民生委員と一緒に訪問する事で、高齢者の方にも安心感を得てもらいやすく、支援が必要な方を把握し、サービス利用に繋げる事が出来た。 ・初期相談の段階で、介護保険制度の説明や、諸制度の説明を行い、必要な支援につなげることができた。 								
(2) 権利擁護業務	権利擁護支援者数	10人	成年後見制度申立支援数	5件	権利擁護ケース会議の開催数	9回	虐待通報件数	3件	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢独り暮らしの方で、兄弟がいても長年お互い疎遠にしている事で協力が得られない。実情を伝える事が難しく差し迫った家族の問題として捉えられないなど課題がある。高齢になっても家族同士の繋がりを大切に頂く様な啓発が必要。 ・後見制度利用に伴うメリットを伝えきれていない為、家族や本人に納得感が得られない事がある。 ・地域福祉権利擁護事業を利用する為に、それが無いと生活が成り立たず必要である、と言う情報を事前に集める事が必要。
							虐待対応件数	4件	
	<ul style="list-style-type: none"> ・困難ケースについて、三職種での協議に加え、権利擁護ケース会議や地域包括支援センター法律支援事業、法テラスを活用した。また、受診拒否される方について認知症初期支援チーム員会議で、医師を初めとするチーム員に助言を頂き、他機関と連携をしながら課題解決に向けた支援を行うことができ老人福祉施設への措置入所に繋がった。 ・地域の顔馴染みの銀行窓口の方が、包括に情報提供下さり支援に繋がった例もある。協力頂いた近隣の住民の方とともに地域ケア会議に参加頂き、課題の整理をすることが出来て成年後見制度に繋がった。 ・権利擁護のための適切な制度利用の検討を行い、成年後見制度の申立支援を行った。(後見:1、保佐:3、補助1) ・金銭管理が必要な高齢者について、社協の地域福祉権利擁護事業の利用につなげるよう支援した。(1件) ・介護事業所や民生委員等の関係機関とともに虐待対応支援を行うことができた。(虐待対応終結:1件) 								

業務名	実績・成果				課題
<p>(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援業務</p>	ケアマネジャーから受けた 延べ相談件数 320件	相談内容 ※主な内 容を1つ 介護・介護保険 認知症 その他	119件 52件 97件	介護予防 2件 医療 5件 権利擁護 45件 介護者の離職防止 0件	<p>圏域ケアマネジャーとの勉強会に於いて、事例を基に地域ケア会議を開催しているも、地域資源の活用や不足している資源の抽出までには至らず、“地域課題”の整理ができていない。できうる限り“課題”の整理を掘り下げて検討していく必要がある。</p>
<p>(4) 認知症総合支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域のケアマネジャーとのネットワーク構築の観点から、圏域の地域ケア個別会議(ケアマネ勉強会)を開催した。 困難事例等、ケアマネジャーだけでは解決しにくいケースなどで、包括支援センターも一緒に動いてケースの検討を行った。 ケアマネジャーに対し、関係機関や地域のインフォーマル資源等の情報提供を行った。 主任ケアマネジャー連絡会に参加し、圏域のケアマネジャーだけでなく、他圏域のケアマネジャーとも情報交換など行えた。 圏域ケアマネジャーと新堂包括圏域のケアマネジャーとの合同で研修会を昨年度は、年3回開催し、情報提供や医療連携などを行うことができた。 				<ul style="list-style-type: none"> 若年層(学童期)への認知症の正しい普及啓発をはかるため、継続的に山田・笠縫小学校児童育成クラブでの認知症サポーター養成講座を実施する必要がある。 認知症サポーター養成講座の存在を知らない人もいるためサロンなどでも周知活動が必要。 草津市貸与品のGPSでは外出時身に着ける習慣が必要であり、利用が困難であること多い。家族の不安を軽減するためにも地域の見守り体制の提案、民間GPSなどの提案も行う必要がある。 認知症になってもなじみのスーパーへの買い物を継続できる地域を目指すため、実際に認知症のお客様に对应されて困ったことはあったかなどまずは、実態把握から開始する必要がある。
<p>(5) 地域ケア会議推進事業</p>	地域ケア個別会議の開催数 21回	地域ケア個別会議で検討した個別ケース(実件数) 21件	地域課題を検討する地域ケア会議の開催回数 (学区の医療福祉を考える会議) 11回	<ul style="list-style-type: none"> 認知症見守りネット登録者と民生委員、関係者を含めた顔の見える関係をつくる必要がある。 学区の医療福祉を考える会議に於いて、地域課題の共通理解であったり、課題の抽出することが難しく、地域住民も地域の問題を把握している状況ではあるが、地域課題としての発見や地域づくりの視点には結びつけられていない。 	
<p>(6) 介護予防支援業務・ 介護予防ケアマネジメント業務</p>	介護予防支援の実施件数 (うち、再委託) 1,343件 (1,021件)	介護予防ケアマネジメントの実施件数 (うち、再委託) 842件 (593件)	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で活動を自粛していたサロンや老人クラブ等、代表者へ電話確認を行い活動状況や地域包括に依頼したいことの情報収集を行った。並行して介護予防手帳の配布や活用方法の説明についてもご希望聴取。希望されたサロンなどに実際に向くことができた。また、フレイル予防についてもチラシを用いて説明・注意喚起を行った。 地域リハビリテーション事業を利用し専門職による効果等の説明をいただくことで、通所型短期集中予防サービスへ繋ぐことができた。また、短期集中予防サービス終了後、ボランティア活動や地域サロン、いきいき百歳体操、卓球クラブ等のインフォーマルサービスにつなげる支援をすることができた。 短期集中予防通所型サービス利用後のつなぎ先として、本人の希望する「異文化交流」を目的としたボランティア活動へつなぐことができた。 自立支援地域ケアカンファレンスに出席し、委託先のケアマネジャーと共に自立支援に向けてケース検討することができた。振り返り会議の時点では、相当サービスから緩和型サービスに移行できたケースも2件あった。 委託先のケアマネジャーからの個別のケースに関する相談へのアドバイスや助言を行い、一緒にケース検討を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍が続いており、活動性の低下や気持ち不安定などの訴えがある。今後もフレイル予防について地域サロン、いきいき百歳体操教室にて啓発を行い、注意を促していくことが必要である。 基本チェックリストや興味関心シートの内容を、もう少しプランに反映できるように委託先のケアマネジャーともサービスの根拠付けを検討していく必要がある。
<p>総合評価 ・ 次年度の取組について</p>	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍に於いても地域の活動の収集や包括周知活動も行えた。 圏域のケアマネジャーと共に地域ケア会議の勉強会にて、“地域課題”の抽出や地域・関係者等のネットワークづくり・医療連携の必要性について共有できた。 地域の高齢者の権利を護るため、成年後見制度の利用促進や権利侵害への対応を行うことにより、適切な関係機関へ繋ぐことも出来た。 コロナ禍で地域活動を自粛していたり、サービス利用の自粛があり、高齢者のみならず社会全体が疲弊していた状況にあったと思う。そういう状況の中で身体的にも精神的にも活動が低下していったことも見られるため、“介護予防”“重度化防止”の観点から、『フレイル予防』に取り組む必要がある。介護状態に陥ることの先延ばしが必要であり“予防”に取り組む必要がある。 				

令和2年度 草津市新堂地域包括支援センター事業実績報告書

【法人名： 社会福祉法人 寿会 】

基本方針	1. 高齢者がいきいきと自分らしい生活を継続することができるように支援します。 2. 地域におけるネットワークを活用し、高齢者が安心して暮らせるよう支援します。 3. 新堂地域包括支援センターに配置された専門職がチームアプローチにより基本業務(委託業務)を行います。
今年度の目標	自立支援に向けた支援と重度化防止に向けた支援の取り組みと地域で安心して暮ら続けられるネットワークづくりを目標とします。
重点的な取組事項(行動指針)	1. 地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が出来るよう、本人の意思を尊重しながら対応していきます。 2. 支援の必要な高齢者が適切な支援につながるよう関係機関とのネットワークの構築を図ります。 3. 認知症高齢者が地域において安心して尊厳のある生活が継続できるようネットワークづくりに努めます。 4. 高齢者の実態把握に努めるとともに自立支援を促し、重度化予防に努めます。

業務名	実績・成果								課題
(1) 総合相談支援業務	延べ相談件数	相談内容	介護・介護保険	631件	介護予防	7件	医療	97件	
	2,109件 (2,912件)	※1件の相談で複数の相談があれば、すべてに計上	認知症	146件	権利擁護	83件	介護者の離職防止	0件	
	その他 1,948件 (施設・住居に関する相談、連絡調整など)								・コロナ禍で主体的に地域に向かいの活動(実態把握、高齢者サロンへの参加、地域(診療所・お店・警察等)への挨拶周り)が思うように動けなかった。 ・民生委員からの相談は決まった方からの相談が多い為、色々な民生委員の方から相談が受けられるよう民生委員児童委員交流会で積極的に交流を深めていく。
	・民生委員児童委員との交流会は、7/11に笠縫東でパンフレットを用いた包括の説明と事例検討会、1/9に常盤学区で事例検討会を行った。またどちらも年1回から2回に増やして欲しいとの希望があった。 ・センターの広報活動は高齢者サロンや支援で関わった職場等に包括のパンフレットを配布した。 ・高齢者サロン5箇所と常盤まちづくりセンター主催の高齢者が集まる場に出向き実態把握を行った。 ・民生委員からの相談は延べ109件あり、実際に同行訪問をしたり別居の家族につながり支援を行った。 ・圏域ミーティングを毎月行う中で困難ケースの対応や地域課題を市と共有し検討できた。 ・毎日朝ミーティングを行い三職種で継続性や緊急性を検討し相談支援を行った。								
(2) 権利擁護業務	権利擁護支援者数	6人	成年後見制度申立支援数	1人	権利擁護ケース会議の開催数	4回	虐待通報件数	0件	
							虐待対応件数	0件	
	・認知症等判断能力が低下し、契約能力が維持されている人に対し、社会福祉協議会と連携してケース会議を2回行い、同じ方向性を向いて対応を進めることができた。 ・高齢者サロンで包括の仕事の紹介として権利擁護に関する説明を行った。 ・権利擁護支援が必要なケースを3職種で検討ができ、4回(1/25・2/8・7/29・9/7)会議を行った。虐待については該当するケースがなかったが、1月に包括職員全員で虐待発生時のシミュレーションを行った。 ・法律支援事業は計3件活用し助言をもとに支援が行えた。 ・消費者被害のチラシを訪問介護事業所や民生委員、高齢者サロンの参加者に配布し啓発を行った。消費者被害に該当する相談はなかった。								・地域住民に対する権利擁護に関する広報活動があまり行えなかった。住民が集まる場で権利擁護のチラシを配布していく。
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	ケアマネジャーから受けた延べ相談件数	相談内容	介護・介護保険	53件	介護予防	1件	医療	2件	
	301件	※主な内容を1つ	認知症	19件	権利擁護	22件	介護者の離職防止	0件	
	その他 204件 (その他の内容) 家族への対応について、地域資源について等								・コロナ禍のためケアマネ交流会を予定通り行えなかった。来年度も急激な改善は見込まれないため、オンライン開催や研修内容の見直しを行う必要がある。 ・地域ケア個別会議で地域課題の抽出をするにあたり、生活支援コーディネーターに参加依頼できておらず、連携が不十分であった。 ・支援困難事例、虐待の可能性のある事例等の相談があった際に、担当ケアマネジャーや関係機関と連携しながら支援の方向性を検討することができたが、多角的な視点に立った後方支援に課題が残った。
	・自立支援地域ケアカンファレンスに出席し、自己のケアマネジメントのスキル向上を図るとともに、地域のケアマネジャーに対する支援に活かすことができた。 ・主任介護支援専門員連絡会の執行部に入り積極的に主任介護支援専門員同士の連携強化に努めた。ケアマネ連絡会、研修会はコロナ禍で開催がなかった。 ・市が主催のワークショップに3名で計2回参加し多職種との交流ができた。在宅歯科はなかった。 ・ケアマネ交流会は1回開催し、ケアマネジャー業務セルフチェックをグループ毎に実施し共有し、業務の振り返りの機会を持つことができた。 ・個々のケアマネジャーからの相談を受け、相談事例の内容を整理・分類して、(これまでの内容も含めて)統計を取る(年2回)ことを目標としていたが、年度末の1回のみの実施となった。 ・医療福祉を考える会議を笠縫東2/5と2/26の2回と、民生委員との交流会を通して地域の関係者と社会資源を共有し、連携協力体制がとりやすくなった。								

業務名	実績・成果				課題
(4) 認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座を1回開催、キャラバンメイト連絡会に2回参加。高齢者サロンに参加(計5回)した際には、毎回認知症についてのリーフレットを配布し啓発活動を行った。ケース対応を通して、草津駅やコンビニエンスストア・警察と情報共有する機会があり、見守りネットワークを作ることができた。 ・認知症高齢者見守りネットワーク事業事前登録については、計26件(新規17件、変更9件)対応。 ・地域密着型サービス事業所の運営会議はコロナ禍のため開催できず随時書面上で報告を受け、小規模多機能ホームあんの外部評価に協力した。 ・ケアバスの活用はできていないが、ケースの相談業務の中で認知症の方の状態に応じてデイサービス等につながるよう、必要時はケアマネジャーと連携しながら支援をしている。すぐには支援につながらないケースも多く、定期的に状況を確認し支援につなげることができるよう働きかけを行っている。 ・認知症初期集中は3件、若年性認知症の対応は2件。認知症カフェに3回参加。 				<p>コロナ禍のため認知症サポーター養成講座の開催数が少なかった。認知症ケアバスの内容が複雑でイメージがつきにくいことから住民が理解しにくいと、積極的に啓発できていない。</p>
(5) 地域ケア会議推進事業	地域ケア個別会議の開催数	13回	地域課題を検討する地域ケア会議の開催回数 (学区の医療福祉を考える会議)	2回	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域ケアマネジャー等にも認知症カフェの案内を随時行い、地域資源の一つとして活用してもらうことが必要と感じた。 ・地域で認知症の人を支えるため、「安心声掛け訓練」の開催を模索したがコロナ禍で検討・開催することができなかった。地域での見守りの必要性を住民に感じてもらえるような「しかけ」が必要である。 ・地域ケア個別会議の開催に向けてケアマネからの声があがってこない。 ・ケースの解決に向けた会議ではなく、地域課題をあげて安心いきいきプランにつながっていくということをケアマネに理解してもらう必要がある。
	地域ケア個別会議で検討した個別ケース(実件数)	11件	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援地域ケアカンファレンスに参加。(11件/年、直営・委託含む) ・地域ケア個別会議を13回実施した。(認知症高齢者見守りネットワーク 6回、権利擁護 6回、その他 1回)見守りネットワークに関しての会議では、地域住民による見守りを増やしていくべく、民生委員だけでなく近隣住民・友人・町会長などにも声をかけたケースもある。 ・医療福祉を考える会議の開催：常盤学区 0回、笠縫東学区 2回(「地域のサービス事業所を知ろう」第1回、第2回)笠縫東学区では、コロナにより延期していたサービス事業所(第1回:通所系、第2回:入所系) ・地域課題検討会議(7月7日、12月3日)に出席し、各圏域の地域ケア個別会議から出された課題について共有・検討した。検討された課題について、包括ミーティングで報告し、圏域の地域課題発見の参考にしている。 		
(6) 介護予防支援業務・ 介護予防ケアマネジメント業務	介護予防支援の実施件数 (うち、再委託)	815件 (464件)	介護予防ケアマネジメントの実施件数 (うち、再委託)	327件 (232件)	<p>長期のサービス利用者には卒業を意識できるような働きかけができていない。</p> <p>その時々状況に応じたアセスメントが不十分であり、適切な課題抽出ができていない。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・直営・委託共に自立支援・重度化防止を重視しケアマネジメントを行い、必要に応じてサービス事業所との情報共有や委託先のケアマネジャーに対する助言・指導を行った。ADLの改善等の理由により、4名が介護保険サービスの利用を卒業できた。 ・総合相談等の対応時に地域サロンや百歳体操への参加を声掛け、民生委員にも協力を依頼することで実際に地域サロンにつながったケースが1件、百歳体操につながったケースが1件あった。 ・地域リハビリテーション活動支援事業2件、短期集中予防サービス4件対応した。地域リハビリテーション活動支援事業については、複数の専門職によるアセスメントを行うことができたことで、本人の状態像の適切な把握につながり必要性の高い支援につなげることができた。 				

<p>総合評価</p> <p>次年度の取組について</p>	<p>○全体的な評価として、新型コロナウイルス感染症の流行により、センターの活動を縮小しなければいけない状況となった。そのため各業務の実績・成果については目標通りとはいかなかった点が多い。しかし、認知症高齢者が地域で安心して生活が継続できるように、近隣住民や民生委員、駅や近くの商店などに見守り・声掛けを依頼することで、見守りネットワークを作ることができたケースや民生委員との連携により必要な医療につなげられたケースは、今後のセンター活動において非常に価値のある経験となった。また、限られた地域での特有の課題に対し、センター内で今後必要と思われる地域資源を興すためのアクションについて協議することができ、来年度以降の目標の一つとなった。</p> <p>○要支援の利用者の介護予防支援・介護予防ケアマネジメントについては、コロナ感染を恐れて閉じこもりにがちになる方が多く見られた。そのため、下肢筋力の低下や認知機能の低下が懸念されるケースもあり、フレイル予防の啓発や地域での自発的な活動を作り上げることの必要性を感じた。今後まだコロナ終息については先行きの見えない状況であるため、引き続き注意深く見守り支援していく必要がある。</p> <p>○コロナ禍で、会議・活動等の自粛が続く中、地域ネットワークを拡げていく活動が停滞してしまった感があるが、来年度はリモート(オンライン)を駆使したハイブリッドな会議や研修等も模索しながら、できる限りネットワークを継続・拡げていけるよう創造性を働かせて取り組んでいきたい。また、地域の高齢者を見守るネットワークについては、小・中・高校生やその親世代にも関心を持っていただく必要性を強く感じることから、そうした世代の方々へのアプローチが大変重要になってくると考えている。</p> <p>○最後に、各業務を遂行するにあたり、センター専門職によるチームアプローチが非常に重要であると認識しており、各職種がそれぞれの専門性を活かしながら、時には第三者的視点から互いにアドバイスをを行うことで、課題解決に向けて今後もチームとしての連携を深めていきたい。</p>
---	---